

各委員からの御意見

資料番号	御意見	備考
資料1	<p>研修会のアンケート調査については、P1で研修の総括をしているが、研修への効果への分析がされていない。受講者は、どのような研修に関心が高いのか、受講者職業区分を踏まえ分析をすべきであり、今後の研修における対象者と研修レベルと判断して資料を作成すべきである。</p>	松本委員
	<p>・アンケート結果の内容を拝見すると、ネガティブな意見も散見されますが、それら意見が少数の場合、「特殊な意見」として扱われがちです。実際にはネガティブ意見には研修内容をより良くするヒントが詰まっていますので、軽視することなく改善に努められることを期待いたします。</p> <p>・内容を正しく理解した上で有効な意見に繋げるため、可能であれば、私たち委員にも短期研修をオブザーブする機会を頂けると有難いと思いました。</p>	遠藤委員
資料1別紙	<p>森林経営管理制度など「わかりにくかった」等の解答に対し、受講者は一様でないので、森林経営の現状と制度設立の理由や経緯、問題点などを説明があると興味をもって聞くので受講者にわかりやすくなると思います。身近な物を例に挙げ興味関心を持たせるのが良いと思います。</p>	須藤委員
資料1参考	<p>どの問に対しても「わかりやすい」「参考になった」等肯定的な回答が多かったのはよいと思います。</p>	須藤委員

資料番号	御意見	備考
資料2	<p>・No.31について</p> <p>ここで申し上げたかったことは、零細林業事業者がアカデミーの卒業生を雇用するということは経営的にも難しいため、対策を考えてほしいということです。対応としては、認定林業事業体の認定を受けるための支援を行っていくという回答ですが、それは本質的に解決には繋がらないと考えますので再度意見を述べさせていただきます。</p> <p>緑の雇用を受けることができるのは、役員を除いた従業員が5名以上の事業体ということだと思いますが、現実的にはその基準に満たない小さな林業者が多く、そういった事業者はアカデミーの卒業生の就職の受け皿になることは経営的に困難です。アカデミーで1年間学んだとしても、すぐに実践力になるということは望めないと思いますので、結局、余力があって緑の雇用が使える森林組合が大手林業会社に就職することになるでしょう。</p> <p>実際、県内の林業事業者の現状としてはどうなのでしょう。緑の雇用を活用できる事業者がほとんどなのでしょう。か？会津の周囲を見てみると、小規模な事業者が多いというのが実感です。現在何とか事業を続けている林業者を支援するためにも、アカデミー生の就職後の支援制度を考えていただきたく再度要望いたしました。この要望は、私以外の委員からも出されていたと記憶しています。</p> <p>「緑の雇用を受けられない事業体に就職する場合」ということでの制度は設けられないでしょうか。</p> <p>上記の制度が公平性を欠くという印象があるかもしれませんが、それはむしろ、林業アカデミーふくしまを卒業した方が就職に有利であるということになり、零細事業体にとっても、アカデミーにとってもプラスになると考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>福島県の林業従事者を増やし、林業全体の底上げを目指すためには大切かと考えますので、この点に関しましては小さな林業事業体にヒヤリングをしてみたいと考えています。</p> <p>No.32の田子委員のご意見に関して、私も「雇用に結びつける」ことの成否が、本施策に対する評価そのものにも直接的に影響する重要な要素と考えます。ご計画中のインターンシップに期待する一方、お互いを「深く」知る機会だけでなく、「広く」知る機会も必要と感じました。</p> <p>大学生の一般的な就職活動では企業説明会がそれに当たりますが、アカデミーの長期研修は定員が少ない為、各企業が希望者全員と個別面談（あるいは少数でのグループ面談）を開催することも可能かと存じます。</p>	五十嵐委員
資料3	<p>・分かりやすく、読みやすい内容でした。「(案)」が取れて正式資料となった際には、様々な場面で活用されることと思いますし、また、活用すべきと存じます。</p> <p>・折角ですから、「縦ログ」「WOOD.ALC」「大断面集成材」等の用語については、この資料内で注釈（説明）が記載されていると、より一般向けにもアピールできる、活用範囲の広い資料になると感じました。</p>	遠藤委員
資料4	<p>研修の必要性や主な対象者など適切にまとめられていると思います。</p>	須藤委員

資料番号	御意見	備考
資料4別紙	<p>・路網整備と作業システム（基礎）            研修内容が、「施業方法を「計画・実行」できる」に変更する案のため、シラバスも座学のみではなく現地演習も加えるよう変更すべきである。なお、今年度の受講者から、座学だけで理解することが難しい旨、感想があった。</p>	飯沼委員
	<p>・森林・林業の基礎と森林計画制度の研修について、グループ分の研修が必要ないのではないか            ・11と14の研修内容が重なるものがあると考え。研修内容を精査して、内容を整理してはどうか。            ・チェーンソー伐木造材技術（安全指導）につて開催日数が3日になっているが、講義内容、特に安全教育、指導方法を主体に講義内容に応じた日数とすべきである。            ・静岡県の土石流発生等を踏まえ、市町村では小規模林地開発への関心が高いと考える。森林法の伐採関連の許可等と併せた研修を実施してはどうかと考える。</p>	松本委員
	<p>あくまで経験からの意見ですが、グループワーク中心の座学研修（ワークショップ）の場合、定員20人ならば、班分けは「4人×5班」よりも「5人×4班」の方が、進行しやすいです。            ・グループワーク後に「発表」を行う機会が多いと、班の数が多いほど疲労を感じ、時間管理も難しくなる。            ・偶数人数よりは奇数人数の方が意見調整しやすい。（多数決が使える為）            ・テーブルレイアウトも班数が少ない方が配置しやすい。            私（および提携していた研修会社）は、ワークショップを行う際は、1班は最大6人、班数は最大4班（=最大24人）を目安としていました。</p>	遠藤委員
	<p>・研修講座名「森林総合監理」について            森林経営管理法による市町村の役割は、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、森林の経営管理の委託を受け、林業に適した森林は林業経営者に再委託、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては管理を実施とされている。また、森林環境税の市町村における用途については、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策とされている。            こうした市町村の役割や求められる施策を踏まえると、市町村森林整備計画に基づき経営管理を行う際の支援や助言を行う森林総合監理士（フォレスター）の育成を市町村職員において目指すということであれば「監理」でよいと思いますが、森林の管理ができる市町村職員を育成するというのであれば、講座名は「森林総合管理」が適当と思います。</p>	小松委員

資料番号	御意見	備考
資料5	<p>シラバス全体に 実務的な内容を重視しているので、アカデミー創立の目標と一貫性が出てきました。知識や理解に留まらず、「何ができるか」が最も大事です。</p> <p>機械化の時代にもかかわらず私の職場でも原動機（エンジンやモーター）について理解していない人が多い。ガソリンエンジン、ディーゼルエンジン、モーターなどの仕組みを理解させることが安全上においても必要です。（今後二酸化炭素削減のために石油系エンジンは無くなると思いますが）引火点、着火温度など</p> <p>チェーンソーの目立ては重要です。同様に鎌や鉋なども自分で研げないと使い切れません。鋼（はがね）が地金（じがね）にどのようにしているか実習で示す必要があります。</p> <p>・長期研修カリキュラムについて</p> <p>当カリキュラムでは林業従事者が持つべき知識に配慮されており、有効と思いますが、実践面(山を歩いたり、チェーンソー・刈払機の安全な操作能力)を強化すべきと考えています。</p> <p>たとえば、実践研修の時に伐採等作業を十分に行ったり、カリキュラムの中でも体力増強の運動を取り入れるなど検討する必要があると考えます。</p>	<p>須藤委員</p> <p>平子委員</p>
資料5 添付（1）	<p>・区分：資格の取得、科目：4 6 高性能林業機械等</p> <p>「緑の雇用集合研修」（林業労働力確保支援センターが実施主体）では、林材業労災防止協会福島県支部が行う当該講習を毎年受講してきている。講習場所は機械等を稼働中の事業体の事業箇所に限定されるため、講習日程が年によって変動する状況にある。</p> <p>機械メーカー等が講師となり塙フィールドで実施することを検討するなど、既存の講習運営と両立できるよう十分配慮したい。</p> <p>・修正（案）において、各講義の「つながり」を意識するとされているが、カリキュラム・シラバスの分類が(1)林業に関する幅広い知識の取得、から(4)まで分類し、その講義内容が計画されている。この分類では、系統立て理解しづらいと考えるので、全体の研修イメージを示し、知識の習得から技術の習得の重複を検討すべきである。</p> <p>・資格取得については、法令等に定められた基礎知識等の講習科目もあるので、これとの重複は整理してはどうかと考える。</p>	<p>飯沼委員 (1)～(3) 共通</p> <p>松本委員</p>
資料5 添付（2）	(意見なし)	

資料番号	御意見	備考
資料5 添付(3)	<p>・NO21の現場管理の基礎について、研修のスタンスでリーダー的役割を求める場合には、現場の実行経費の積算、安全管理、安全指導方法に特化してもいいと考える。</p> <p>・NO22広葉樹伐木造材技術の中でロープワークを特化でなくで、一般伐採技術で実施てもよいと考える。</p> <p>・NO54就業体験については、卒業後の就業に大きく影響すると考える。各期の体験後の意見交換やグループ討議等の設定してはどうかと考える。検討会等には、学生の討議に指導教員を参加させるなど、アドバイス等をする仕組みを加えるべきである。各期で現場での問題点も一緒に洗い出し、次期の研修に活用した方がよいと考える。</p> <p>・学生の相互理解、林業への期待を深めるための学校行事を研修に加えて、林業人としての意識の醸成を図るべきと考える。</p> <p>・カリキュラム・シラバスに参考書図書に掲載がある。講義や実習に外部講師を招聘して講義を実施することになるが、講義資料の作成の軽減や一貫性を持たせるための検討が必要である。また、講師育成の取り組みも併せて検討していく必要があると考える。</p> <p>・No.33 B-2-イ 講義内容 広葉樹、危険木の伐倒方法と補助具について            実際の作業として、チルホールは安全にかかり木処理するには有効な道具であり、この道具の使用法を身につけることは重要だと考えます。ただし、荷重計算など安全に使用するために必要ないくつかのポイントもありますので、実践を前提とした講座になればと考えます。</p>	<p>松本委員</p> <p>五十嵐委員</p>
資料5 添付(4)	<p>評価方法については、次回の運営委員会で提示される予定であるが、講義細目でなく、ある程度幅広い範囲の評価とすべきである。また、出席や現地研修にウエイトをおいて配点し、学生の試験等への負担を軽減し、より現場に近い内容すべきであると考えます。</p>	松本委員
資料6	<p>非常に多くの事に取り組んでいるのが理解できました。今後入学生なども写真や動画等で撮影されると思いますが、作業着なども「カッコいい!!」と思われるものを選ぶとよいと思います。またポスターやCMなどにも有名人をどんどん活用してほしい。福島県出身の芸能人など。女性は大切です。</p> <p>新聞広告等も拝見しておりますが、各PRからは「アカデミーで受講した後どういう将来があるのか」が分かりにくい様に感じました。現段階では未定の部分が多く、掲載内容に制約が生じるであろうことは承知しておりますが、ここがもう1段階明確にならないと、応募者の質・量の向上は共に厳しいと考えます。</p> <p>この点からも、前述の「雇用に結びつける」仕組み/仕掛け作りと、その周知が重要と考える次第です。</p>	<p>須藤委員</p> <p>遠藤委員</p>

資料番号	御意見	備考
その他	<p>県が策定している新たな福島県総合計画において、施策指標に林業新規就業者（補完指標）78人→140人として いるが、新規就業者を雇用する林業事業者は、経営基盤の脆弱なものが多く、現場作業が実施できるようになるまでの 負担は大きいものがある。ついては、県の施策目標を達成するため、新規雇用のため支援策を検討していく必要がある と考える。</p>	松本委員
	<p>・卒業した研修生の継続教育について 検討していると思いますが、一人前のチェーンソーマンになるには、経験と努力が必要です。2年目以降も福島県が サポートできる環境を整える必要があります。</p>	平子委員
	<p>現在まで研修カリキュラム、評価方法といった部分に対する意見が中心ですが、アカデミーの運営について気になる 点を一つ申し上げます。 高校を卒業した若者などが入校するというようなことを考えますと、それぞれの講座を受講するということに加え て、コース内容だとか、なかなかついていけないということとか、人間関係とか、そういった講座の外の部分で相談、 コミュニケーションが必要になってくることではないかと推測されます。 そのような教務担当のような役割を担う人は、アカデミーに常駐することになるのでしょうか。 また、遠くに住んでいる場合に、アパートの斡旋などがあるのか、自動車に通うのは大丈夫なのか（専門学校はあまり 奨励していないところが多い）など、生活面のことが気になるということが、保護者の方と話して感じてところで す。今後説明会などでは出てくる問題かと思われま。</p>	五十嵐委員
	<p>前回運営会議にて、藤野先生からリモート開催が提案され、コロナウイルスの感染拡大という事情も重なり、今回の 形式に至ったと理解しておりますが、討議の充実という観点で申しますと、書面開催は少々簡略化し過ぎの印象があ り、ZOOM等でのリモート会議形式での開催が効果的と考えます。他の委員の皆様のご意見次第ではございますが、ご 検討頂けると幸いです。</p>	遠藤委員